

事務連絡
令和6年6月5日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室

医療安全に関するワークショップにおける講演について
(協力依頼)

医療安全行政の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、平成13年から、医療安全対策に関し、医療関係者の意識向上、医療機関や医療関係団体における組織的取組の促進等を図るとともに、国民の理解と認識を深めることを目的とし、毎年11月25日を含む1週間を「医療安全推進週間」と定め、様々な取組を実施しております。

医療安全推進週間に関連した取組の1つとして、各地方厚生（支）局において、管轄内の医療機関の医療安全管理体制の中心的役割を担う者及び各都道府県、保健所設置市区において、医療安全に関わっている行政職員を対象に、医療安全に関するワークショップを開催しているところです。講演の内容は、別紙実施要領のとおり、「各地方厚生（支）局の所管地域の医療安全支援センターに関連した内容（医療安全支援センターに寄せられる相談事例の傾向や教訓的事例の共有等）を含めること」等としております。

については、医療安全支援センターを設置している各都道府県、保健所設置市及び特別区におかれましては、今後、各地方厚生（支）局より講演に関する依頼があった場合には、医療安全支援センターの役割や機能についての解説、それぞれの医療安全支援センターにおける取組や相談内容の傾向の紹介等、可能な範囲で御協力をお願いいたします。

また、次年度以降も引き続き御協力を頂きたいと、併せてお願いいたします。